

# 更新申請

一般社団法人 日本形成外科学会専門医制度では、既に認定を受けている施設は細則第40条により、毎年1回所定の年次報告書類を提出いただくことになっております。各施設、以下の所定の様式を使用の上、提出してください。

日本専門医機構による新専門医制度下での研修は再来年の2018年度から稼働します。(2017年度は選択制になりました)しかし、新専門医制度がスタートしても、数年の間は旧制度の後期研修医と新制度の後期研修医(「専攻医」に改称)が併存する形となります。したがって、新制度が始まってもしばらくの間は旧制度下でのこの「認定施設ならびに教育関連施設」の認定や更新の制度は続けられますのでご注意ください。

認定施設	[更新-認定](様式1~5)ピンクの用紙	[更新-共通](様式6)
教育関連施設	[更新-教育](様式1~5)イエローの用紙	各施設共通でパープルの用紙
教育関連施設 美容外科	[更新-美容](様式1~5)グリーンの用紙	

疾患登録データベースに入力し、提出いただく「年間の患者数及び手術件数」の期間は、**毎年1月1日～12月31日**です。

疾患登録データベースへ年間のデータ入力後、「収集データ作成」フォルダをCD-Rへ保存し、上記様式の用紙と同封の上、提出してください。(フォルダ内には、「事務局送付データ.c2j」×2014~2016年の3ヶ年分と、「年間の患者数及び手術件数 2016.xls」の計4ファイルが自動的に作成されます)詳しくは3ページの【疾患データベースを用いた「年間の患者数及び手術件数」のデータファイル作成について】を参照ください。

年次報告書類一式の提出が無い場合や、内容が更新資格条件を満たさなかった場合は、日本形成外科学会専門医制度細則第41条により取り消されます。また認定審査においては必要に応じて、詳しい報告書を求めることがあります。

なお、**審査登録料¥10,000**を同封の払込取扱票、もしくは郵便局にある払込用紙に、以下の納入先の記入例を参考にご記入の上、郵便局にて納入してください。

納入後、**納入したことが証明できる領収証などのコピー**を申請書類と一緒にご提出ください。

00140-8-51198 日本形成外科学会 認定医認定委員会 〇〇年度 施設更新審査・登録料(¥10,000) 施設名: 〇〇大学医学部附属病院 形成外科 [認定施設]or[教育関連]or[教育関連施設美容外科]番号: 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇  [認定施設]→[教育関連施設]or[教育関連施設美容外科]、[教育関連施設]→[認定施設]or[教育関連施設美容外科]、 [教育関連施設美容外科]→[認定施設]or[教育関連施設]へ変更して申請をされる場合は、審査登録料¥10,000 ではなく、 <b>新規審査手数料・登録料¥11,000</b> を納入ください。
--

## (様式1)更新申請書 (※更新申請しない場合は提出不要)

【認定施設】or【教育関連施設】or【教育関連施設美容外科】を引き続き更新する際は、ご記入の上、提出してください。

## (様式2)年次報告書 (※更新申請しない場合は提出不要)

ご記入の上、提出してください。なお、次年度より以下の様な施設へ変更して新規申請する場合も、今年度において、【認定施設】or【教育関連施設】or【教育関連施設美容外科】として1年間認められていたため、提出が必要です。

今年度	→	次年度
認定施設	→	教育関連施設 or 教育関連施設美容外科
教育関連施設	→	認定施設 or 教育関連施設美容外科
教育関連施設美容外科	→	認定施設 or 教育関連施設

### (様式3) 形成外科に関する教育研究活動の報告 (※更新申請しない場合は提出不要)

点数制となっており、各施設以下の様な実績点/年が必要となります。

認定施設	→	実績点2点以上/年
教育関連施設 or 教育関連施設美容外科	→	実績点1点以上/年

※最大でも(様式3)の用紙の枠内に収まる件数[学会発表3件まで/論文発表2件まで]の実績を提出するようにして下さい。別紙記載となるまで学会発表を提出する必要はありません。

※提出の資料に記載されている施設名と申請の施設名が一致していないものは、ノーカウントとなりますのでご注意ください。

【例】ケイセイ大学横浜病院	→	「横浜病院」の表記がない
ケイセイクリニック千葉	→	「千葉」の表記がない

#### 学会発表

「当該学術集会名」、「開催期日」、「発表者氏名と更新申請の施設名」が記載されているページをコピーし、上記の箇所にアンダーラインを引いて、添付してください。

「発表者氏名と更新申請の施設名」のページのコピーしか同封されていない場合、「当該学術集会名」、「開催期日」の判断ができず、点数としてカウントされない場合がありますのでご注意ください。また、学会・研究会での発表においても原則として**第1発表者の所属施設がその施設名であること**。

#### 発表論文

別刷あるいは論文をコピーし、筆頭著者(単著者)が投稿時に更新申請の施設に在籍していた事が証明できる箇所にアンダーラインを引いて、添付してください。

論文の掲載誌の条件は、年に2回以上発行されており、査読がある学術雑誌で、**第1発表者の所属施設がその施設名であること**。

添付の資料は可能な限り、A4サイズに揃えて提出してください。また、専門医生涯教育委員会が認めた「学会・研修会ではない」学術雑誌や病院誌の場合は、冊子1冊を同封してください。

### (様式4) 形成外科研究カリキュラム (※更新申請しない場合は提出不要)

新規申請時のみではなく、更新時には毎年提出する事となっておりますので、作成の上、提出してください。

### (様式5) 変更届

以下の内容に変更があった場合は、認定施設認定委員会の承認を受ける必要がありますので、様式1~4と共に提出してください。

1. 指導体制の変更	申請責任者に変更がある場合はその者の履歴書を提出してください。 本学会HP ( <a href="http://www.jsprs.or.jp/member/application_forms/#title07_1">http://www.jsprs.or.jp/member/application_forms/#title07_1</a> )よりダウンロード又は市販の履歴書を使用の上、提出してください。 また、常勤の専門医に変更がある場合は、その医師の氏名および専門医番号を報告してください
2. ○○施設への変更	【認定施設】→【教育関連施設】 or 【教育関連施設美容外科】への変更 【教育関連施設】→【認定施設】 or 【教育関連施設美容外科】への変更 【教育関連施設美容外科】→【認定施設】 or 【教育関連施設】への変更 ※上記変更を申請する場合は、必ず新規申請の書類一式も提出してください。 その場合の更新料は新規申請の審査料含めて11,000円になりますので、ご注意ください。
3. その他施設内における変更点	専門医資格取得者の増減、施設名称の変更、責任者の変更など

### (様式6) 更新辞退届 (※更新申請をする場合は提出不要)

更新申請を行わない場合は、ご記入の上、提出してください。また、【認定施設】→【教育関連施設】

や【教育関連施設】→【認定施設】などに変更して新規申請をされる場合も提出不要です。

**(様式7) 申請責任者履歴書(※申請責任者の変更が無い場合は提出不要)**

申請責任者の変更が発生した場合のみ提出してください。なお事務局より発送の申請書類一式には同封しておりませんので、提出の際は市販の履歴書又は、学会HPの以下URLよりダウンロードの上、提出してください。

[http://www.jsprs.or.jp/member/application\\_forms/#title07\\_1](http://www.jsprs.or.jp/member/application_forms/#title07_1)

提出書類のコピーを1部必ず保管の上、以下の提出先へレターパックなどをご利用の上、郵送にて提出してください。

**提出締切 2017年1月31日(火) 消印有効**

〒169-0072

東京都新宿区大久保 2-4-12 新宿ラムダックスビル 9階

一般社団法人 日本形成外科学会 認定施設認定委員会 宛

tel:03-5287-6773 fax:03-5291-2176

**疾患データベースを利用できない施設の提出方法について**

施設認定の年次報告は、DBSを利用した報告が必須となります。委員長が認めた場合を除き、紙媒体での提出は認められません。

どうしてもDBSが利用できない場合は、その理由を認定施設委員長宛て文書で事前に届け出ていただきます。

また、本年度より新規で申請する認定施設、教育関連施設については、初年度は紙媒体での提出でも認めます。

但し、紙媒体で提出し新規に認定された施設も初回更新手続きの際にはDBSの使用が必須です。

2017年4月1日付で認定後は、2017年1月1日に遡ってDBSへの入力を行ってください。

# 新規申請

一般社団法人 日本形成外科学会専門医制度細則第6章第32条及び、日形会誌第32巻第11号会告の通り、新規申請を行う各施設は、以下の所定の様式を使用の上、提出してください。

認定施設	[新規-認定] (様式1~6-iii) ピンク用の用紙
教育関連施設	[新規-教育] (様式1~6) イエロー用の用紙
教育関連施設 美容外科	[新規-美容] (様式1~7) グリーンの用紙

なお、**新規審査手数料・登録料 ¥ 11,000** を同封の払込取扱票、もしくは郵便局にある払込用紙に、以下の納入先の記入例を参考にご記入の上、郵便局にて納入してください。

納入後、**納入したことが証明できる領収証などのコピー**を申請書類と一緒にご提出ください。

00140-8-51198

日本形成外科学会 認定医認定委員会

〇〇年度 新規審査手数料・登録料(¥11,000)

施設名：〇〇大学医学部附属病院 形成外科

現在、[認定施設]or[教育関連施設]or[教育関連施設美容外科]の施設で、[認定施設]or[教育関連施設]or[教育関連施設美容外科]へ変更して申請をされる場合は、審査登録料 ¥ 10,000ではなく、**新規審査手数料・登録料 ¥ 11,000**を納入ください。

## 認定施設の申請

### 条件

#### a) 手術件数

以下の2項目を充足すること。

- ① 入院手術または全麻手術が年間150例以上であること。
- ② 「入院手術または全麻手術1例を係数1.0」、「局麻手術その他1例を係数0.5」とした場合の合計係数が年間200以上であること。(全麻手術とは、全身管理を要するもの)

#### b) 2016年における**教育研究活動(様式3)を年間実績点2点以上**行っていること。

[学会発表] 専門医生涯教育委員会が認めた学会・研究会での発表1回を1点とする。

学会・研究会での発表においても原則として第1発表者の所属施設がその施設名であること。

[発表論文] 筆頭著書又は単著による形成外科に関する論文一篇を2点とする。

但し、2016年1~12月に刊行された論文とし、掲載予定の**掲載証明証では認められません。**

論文の掲載誌の条件は、年2回以上発行されており、査読のある学術雑誌で、**第1発表者の所属施設が、新規申請の施設名であること。**(病院誌もこれに準じたもので、認定施設認定委員会の審査を受ける)

#### c) 形成外科年間カリキュラム(様式4)を有する。

#### d) カリキュラムを満たすに必要な形成外科病床を常時有する。

#### e) 本学会の**専門医が常勤**していること。

#### f) 専門医制度細則第6章第32条(6)に規定されている**形成外科手術が8項目中5項目以上の内容**であること、更に**手術件数が9件以下の項目が3項目以内**であること。

(但し、病院に特殊性がある場合には、特例が認められる場合もあります。)

#### g) 臨床研修病院であるまたはそれに準ずる総合的な病院(300床以上)である。

#### h) 原則として形成外科を診療科として標榜している。(但し、「**皮膚科内形成外科診療班**」などの、**他科診療科内の形成外科診療班の場合は、承認されません**ので、ご認識の上、新規申請を行ってください。)

## 申請書類

以下の新規申請書類一式を提出してください。

[新規-認定](様式1)	認定施設 新規申請書 ※「皮膚科内形成外科診療班」などの、他科診療科内の診療班の場合は、新規申請をされても承認されませんので、ご注意ください。
[新規-認定](様式2)	新規申請責任者履歴書 ※原則として、形成外科科長とし、医師免許取得からの主な職歴を記載。
[新規-認定](様式3)	形成外科に関する教育研究活動の報告 ※ [学会発表]、[発表論文]について記載してください。また、記載した実績を証明する資料のコピーも添付してください。
[新規-認定](様式4)	形成外科研修カリキュラム ※次のことに言及してください(9ページ見本参照) ① 教室または診療科の概略 ② 修練期間 ③ 修練の方法並びに勤務体制 ④ 修練内容 ⑤ 当形成外科で扱う領域(箇条書き) ⑥ その他[他科とのローテーション]、[病棟]、[外来]、[当直]、[学位論文などの研究活動]、[院外勤務]など
[新規-認定](様式5)	年間の患者数及び手術件数 ※統計の上、記載してください
[新規-認定](様式6-i)	診療施設内容説明書-病院全体について-
[新規-認定](様式6-ii)	診療施設内容説明書-形成外科について(1/2)-  <b>認定施設として認められるには、形成外科が講座もしくは診療科として独立していることが必要となります。</b>  <b>独立として認める要件は</b> ①責任者(講座主任、診療科長)が形成外科専門医であり、形成外科を専従していること。 ②責任者が講座(診療科)の人事権や管理運営権を有していること。 責任者の職階は問わない。  <b>すなわち下記の場合は認められません</b> ①責任者が他の基本的診療科を兼任している。 ②他の基本的診療科の研修施設となっている。 ③講座(診療科)の運営管理権を責任者が有していない。  ※現在、他科診療科内の診療班で、2017年4月1日より「形成外科」として独立の診療科となる場合は、その旨を記載してください。
[新規-認定](様式6-iii)	診療施設内容説明書-形成外科について(2/2)-
<b>現在【教育関連施設】又は【教育関連施設美容外科】である施設は、新規申請書類一式とは別に、更新申請書類一式(様式1～5)及び、疾患登録データベースより作成したデータをCD-Rへ保存の上、提出してください。</b>	

## 申請時における注意点

他科内形成外科診療班では認定施設、教育関連施設の申請はできません。独立していることが証明できる書類(病院の組織図、売り上げ表など)を提出して下さい。  
形成外科の独立として認める要件は、本紙6ページの[新規-認定](様式6-ii)をご覧ください。

## 教育関連施設の申請

### 条件

#### a) 手術件数

以下の2項目を充足する事。

- ① 入院手術または全麻手術が年間80例以上であること。

② 「入院手術または全麻手術1例を係数1.0」、「局麻手術その他1例を係数0.5」とした場合の合計係数が年間130以上であること。(全麻手術とは、全身管理を要するもの)

b) 2016年における教育研究活動(様式3)を年間実績点1点以上行っていること。

[学会発表] 専門医生涯教育委員会が認めた学会・研究会での発表1回を1点とする。

学会・研究会での発表においても原則として第1発表者の所属施設がその施設名であること。

[発表論文] 筆頭著書又は単著による形成外科に関する論文一篇を2点とする。

但し、2016年1～12月に刊行された論文とし、掲載予定の掲載証明証では認められません。

論文の掲載誌の条件は、年2回以上発行されており、査読のある学術雑誌で、第1発表者の所属施設が、新規申請の施設名であること。(病院誌もこれに準じたもので、認定施設認定委員会の審査を受ける)

また、学会・研究会での発表においても原則として第1発表者の所属施設がその施設名であること。

c) 形成外科年間カリキュラム(様式4)を有する。

d) 本学会の専門医が常勤していること。

### 申請書類

以下の新規申請書類一式を提出してください。

[新規-教育](様式1)	教育関連施設 新規申請書 ※「皮膚科内形成外科診療班」などの、他科診療科内の診療班の場合は、新規申請をされても承認されませんので、ご注意ください。 また、親施設となる、認定施設責任者の㊟が必要となります。
[新規-教育](様式2)	新規申請責任者履歴書 ※原則として、形成外科科長とし、医師免許取得からの主な職歴を記載。
[新規-教育](様式3)	形成外科に関する教育研究活動の報告 ※ [学会発表]、[発表論文]について記載してください。また、記載した実績を証明する資料のコピーも添付してください。
[新規-教育](様式4)	形成外科研修カリキュラム ※次のことに言及してください(9ページ見本参照) ① 教室または診療科の概略 ② 修練期間 ③ 修練の方法並びに勤務体制 ④ 修練内容 ⑤ 当形成外科で扱う領域(箇条書き) ⑥ その他[他科とのローテーション]、[病棟]、[外来]、[当直]、[学位論文などの研究活動]、[院外勤務]など
[新規-教育](様式5)	年間の患者数及び手術件数 ※統計の上、記載してください。
[新規-教育](様式6)	教育関連施設 内容説明書
<b>現在[認定施設]又は[教育関連施設美容外科]である施設は、新規申請書類一式とは別に、更新申請書類一式(様式1～5)及び、疾患登録データベースより作成したデータをCD-Rへ保存の上、提出してください。</b>	

## 教育関連施設 美容外科の申請

### 条件

a) 手術件数

以下の2項目のいずれかを充足すること。

① 入院手術または全麻手術が年間80例以上であること。

② 「入院手術または全麻手術1例を係数1.0」、「局麻手術その他1例を係数0.5」とした場合の合計係数が年間130以上であること。(全麻手術とは、全身管理を要するもの)

b) 2016年における教育研究活動(様式3)を年間実績点1点以上行っていること。

[学会発表] 専門医生涯教育委員会が認めた学会・研究会での発表1回を1点とする。

学会・研究会での発表においても原則として第1発表者の所属施設がその施設名であること。

[発表論文] 筆頭著書又は単著による形成外科に関する論文一篇を2点とする。

但し、2016年1～12月に刊行された論文とし、掲載予定の掲載証明証では認められません。

論文の掲載誌の条件は、年2回以上発行されており、査読のある学術雑誌で、第1発表者の所属施設が、新規申請の施設名であること。(病院誌もこれに準じたもので、教育施設教育委員会の審査を受ける)

また、学会・研究会での発表においても原則として第1発表者の所属施設がその施設名であること。

- c) 形成外科年間カリキュラム(様式4)を有する。
- d) 本学会の専門医が常勤していること。
- e) 施設教育基準内容研修体制(様式3下部)の[院内学習]、[検討会]、[CPC]、[院内倫理対策]、[医療安全管理に関する管理組織]などが行われていること。
- f) 親施設となる施設の推薦状があること。

#### 申請書類

以下の新規申請書類一式を提出してください。

[新規-美容](様式1)	教育関連施設美容外科 新規申請書 ※「皮膚科内形成外科診療班」などの、他科診療科内の診療班の場合は、新規申請をされても承認されませんので、ご注意ください。 また、親施設となる、認定施設責任者の@が必要となります。
[新規-美容](様式2)	新規申請責任者履歴書 ※原則として、形成外科科長とし、医師免許取得からの主な職歴を記載。
[新規-美容](様式3)	形成外科に関する教育研究活動の報告 ※ [学会発表]、[発表論文]について記載してください。また、記載した実績を証明する資料のコピーも添付してください。
[新規-美容](様式4)	形成外科研修カリキュラム ※次のことに言及してください(9ページ見本参照) ① 教室または診療科の概略 ② 修練期間 ③ 修練の方法並びに勤務体制 ④ 修練内容 ⑤ 当形成外科で扱う領域(箇条書き) ⑥ その他[他科とのローテーション]、[病棟]、[外来]、[当直]、[学位論文などの研究活動]、[院外勤務]など
[新規-美容](様式5)	年間の患者数及び手術件数 ※統計の上、記載してください。
[新規-美容](様式6)	教育関連施設 内容説明書
[新規-美容](様式7)	推薦状 ※親施設となる認定施設責任者の@が必要となります。
<b>現在[認定施設]又は[教育関連施設]である施設は、新規申請書類一式とは別に、更新申請書類一式(様式1~5)及び、疾患登録データベースより作成したデータをCD-Rへ保存の上、提出してください。</b>	

#### 注意事項

- 1) 認定審査に関しては必要に応じて、詳しい報告書を求めることがあります。
- 2) 条件が整っていても認定されない、或いは逆の場合もあります。
- 3) 各用紙フォーマットは以下のURLよりダウンロード可能となっています。  
[http://www.jsprs.or.jp/member/application\\_forms/#title07\\_2](http://www.jsprs.or.jp/member/application_forms/#title07_2)

提出書類のコピーを1部必ず保管の上、以下の提出先へレターパックなどをご利用の上、郵送にて提出してください。

**提出締切 2017年1月31日(火) 消印有効**

〒169-0072

東京都新宿区大久保 2-4-12 新宿ラムダックスビル 9階

一般社団法人 日本形成外科学会 認定施設認定委員会 宛

tel:03-5287-6773 fax:03-5291-2176

## 学会発表・論文発表一覧

### 関連学会・研究会ならびに国際学会

- ア 旭川手の外科を考える会
- イ 茨城形成外科研究会 \*旧：茨城県北形成外科研究会
- エ AOCMFフォーカストワークショップ  
\*旧：AOCMFスタータワークショップ  
AOCMFプリンシプルコース  
愛媛形成外科研修会
- オ 大分形成外科懇話会  
大阪形成外科医会  
大阪マイクロサージャリー研究会  
岡山形成外科医会 \*旧：岡山形成外科懇話会  
岡山創傷治癒研究会  
沖縄形成外科研究会
- カ 各国の形成外科学会総会  
神奈川県形成外科症例検討会  
眼瞼・義眼床手術研究会  
川崎医科大学形成外科学同門会学術集会  
関東上肢先天異常症例検討会
- キ 北里形成外科フォーラム  
九州昭和大学同門会 学術集会  
京大形成外科集談会  
京都形成外科医会  
近畿手の外科症例検討会
- ク Craniosynostosis研究会
- ケ 慶應義塾大学形成外科同門会 学術集会  
京滋手の外科・末梢神経セミナー  
形成外科新宿フォーラム  
形成外科臨床会  
KC会
- コ 高知県形成外科医会  
神戸形成外科集談会  
郡山形成外科研究会  
Congress of the Asian Pacific Craniofacial Association
- 国際 ケ 国際形成外科学会  
コ 国際口蓋裂学会  
シ 国際シミュレーション外科学会  
テ 国際手外科学会  
ト 国際頭蓋顔面外科学会  
ネ 国際熱傷学会  
ビ 国際美容外科学会
- マ 国際マイクロサージャリー学会  
その他の国際形成外科学会  
(\*アジア太平洋地区、ヨーロッパ地区など)
- サ 埼玉手の外科研究会  
札幌形成外科研究会 \*旧：札幌合同症例検討会  
山陰形成外科懇話会
- シ 静岡手の外科・マイクロサージャリー研究会  
静岡県形成外科医会 \*旧：静岡形成外科懇話会  
昭和大学形成外科同門会 学術集会  
新宿熱傷フォーラム \*旧：四施設熱傷研究会  
Jikei Hand Forum
- タ 多摩形成外科症例検討会
- チ 千葉県形成外科研究会  
中部日本手外科研究会
- ツ 筑波大学形成外科同門会
- テ 手先天異常懇話会
- ト 東海マイクロサージャリー研究会  
東京医科歯科大学形成外科集談会  
東京大学形成外科同門会 学術集会  
東北大学形成外科同門会 学術集会  
東北マイクロサージャリー懇話会  
東洋美容外科学会  
徳島形成外科集談会  
とちぎ形成外科懇話会
- ナ 長崎形成外科懇話会  
奈良形成外科研究会
- ニ 西新宿形成外科フォーラム  
西中国形成外科研修会  
日韓国際形成外科学会  
日中形成外科学術交流会
- 日本 イ 日本医学会総会  
日本医師会生涯教育講座  
カ 日本下肢救済・足病学会  
日本下肢救済・足病学会九州地方会  
日本下肢救済・足病学会北海道地方会  
ガ 日本顔面神経研究会  
キ 日本救急医学会  
ケ 日本形成外科学会 学術集会  
日本形成外科学会 基礎学術集会



- 各地区形成外科学会 学術集会  
(関東形成外科学会は3月開催の東京地方会がこれに該当)  
各地区形成外科学会 下部組織の地方学会・地方会  
(\*旧称：北陸地方会, 東海地方会など)
- 日本形成外科手術手技学会
- ゲ 日本外科系連合学会
- コ 日本口蓋裂学会  
日本抗加齢医学会
- サ 日本再生医療学会
- シ 日本シミュレーション外科学会  
日本職業・災害医学会
- ジ 日本褥瘡学会  
日本褥瘡学会 関東甲信越地方会  
日本褥瘡学会 九州地方会  
日本褥瘡学会 中国・四国地方会  
日本褥瘡学会 中部地方会  
日本褥瘡学会 東北地方会  
日本褥瘡学会 北海道地方会
- セ 日本先天異常学会
- ソ 日本創傷外科学会  
日本創傷治癒学会
- テ 日本手外科学会
- ト 日本頭蓋顎顔面外科学会  
日本頭蓋底外科学会  
日本頭頸部癌学会
- ニ 日本乳癌学会  
日本乳房オンコプラスティックサージャリー学会
- ネ 日本熱傷学会  
日本熱傷学会 関東地方会  
日本熱傷学会 九州地方会  
日本熱傷学会 近畿地方会
- 日本熱傷学会 甲信地方会  
日本熱傷学会 中国・四国地方会  
日本熱傷学会 東海地方会  
日本熱傷学会 東北地方会  
日本熱傷学会 北陸地方会  
日本熱傷学会 北海道地方会
- バ 日本バイオマテリアル学会
- ヒ 日本皮膚悪性腫瘍学会
- ビ 日本美容外科学会[JSAPS]
- マ 日本マイクロサージャリー学会  
日本末梢神経学会
- リ 日本臨床皮膚外科学会  
日本臨床毛髪学会
- レ 日本レーザー医学会
- ハ 癬痕・ケロイド治療研究会
- ピ P R P (多血小板血漿)療法研究会
- ヒ 東日本手外科研究会  
兵庫県形成外科医会研究会  
兵庫県形成外科集談会
- ビ 備後形成外科医会
- フ 福島県形成外科研究会
- ホ 北大形成外科アカデミー  
北陸手外科研究会  
北海道形成外科フォーラム“北の大地”  
北海道頭頸部腫瘍研究会
- マ 末梢神経を語る会
- ミ 南大阪Surgical Flaps 研究会  
宮城県形成外科懇話会
- ヤ 谷根千形成懇話会  
山形形成外科懇話会
- ヨ 横浜形成外科フォーラム

## 論文・原著・著書掲載誌

- 日本形成外科学会 会誌  
雑誌:形成外科(克誠堂出版 発行)  
関連学会誌  
外国で発行の形成外科専門誌  
その他の学術雑誌  
関連著書(学術的なもの、医家向けのもの)

施設名

## ●●大学医学部附属病院 形成外科

## 形成外科研修カリキュラム

現在行われている形成外科研修カリキュラムの内容についてワープロ出力してください。  
別紙に出力した用紙の貼付可

入局より満4年間は主として病棟医として、専門医である医長の下で下記の修練を行う。

初期臨床研修終了後

入局～

- 1) 形成外科的診療法・記載法
- 2) 手術前・後の管理
- 3) 創処理
- 4) 簡単なスプリント及びギプス固定法
- 5) 形成外科的外傷の救急処置
- 6) 形成外科諸手術の助手
- 7) 形成外科的縫合法（全層植皮の恵皮部等を利用して）
- 8) 小範囲の分層植皮の採取法

を修練する。

- 1) 顔面以外の部位の植皮術
- 2) 小範囲の瘢痕拘縮形成術
- 3) 簡単な皮弁作成
- 4) 簡単な顔面の手術あるいは手の外科手術

などの手術において部分的な執刀者となる。

2年以降～

この時期後半には日本形成外科学会各支部地方会に演者として演題を発表。

- 1) 上記修練を引き続き続ける。
- 2) マイクロサージャリーの手術手技の修練  
(練習用チューブ、ラット等を利用)
- 3) 週2回外来において科長の指導下で外来新患患者の診断を修練。

- 1) 口唇裂、口蓋裂、耳介先天異常（小耳症への軟骨移植等）
- 2) 顔面や手の機能再建手術、各種皮弁（筋皮弁を含む）
- 3) 切断指再接着や遊離複合組織移植

などの手術において部分的な執刀者なる。

この時期の後半には主治医として数名の入院患者を受け持ち、ほかに週2回外来において再来患者の診察を修練する。また、日本形成外科学会、日本手の外科学会等に演者として演題を発表する。

～ 4年

科長の指導の下で形成外科の諸種の手術の執刀者となり、日本形成外科学会専門医資格取得のための期間を修了する。